

平成 25 年 10 月号

メンバー、ボランティア、学生
みんな仲間!

けやきと仲間 めーる



こころの病と闘っている人々と千葉大学生や周囲地域との協働の会 地域活動支援センター「けやきと仲間」

平成 25 年 10 月 1 日(第 102 号)



大学畑で栽培したハーブを使った手芸品です。



絵画プログラムでの作品です。

* * * * *

9月3日東金へのバス旅行を行いました。

今回のバス旅行は、メンバーさん、ご家族、ボランティアさん、スタッフさんの総勢24名という大人数で、東金にある鈴木ぶどう園へ行って来ました。

ぶどう園のたくさん実ったぶどうたちの下で、バーベキューをしました。

私はバス酔いしやすく、今までバス旅行に参加したことはありませんでしたが、今回は会場まで1時間弱と近かったので、参加してみることにしました。

バーベキューというのも、何年ぶりか思い出せないくらい久しぶりのことだったので、とてもテンションが上がりました。山盛りのお肉が運ばれてきたときは、小躍りしたい気分になったほどです。次々と焼けていくお肉や野菜、しめの焼きそばを黙々と口に運んでいるうちに、あっという間に平らげてしまいました。

苦しいくらいお腹いっぱいになった後は、希望者で近くの湖（ときがね湖）の周りを散策しました。しかし、ほとんど日陰のない中、ジリジリと照りつける太陽に一行、疲れが出始め、途中で引き返すことになりました。

帰ってきたぶどう園もなかなかの暑さで、みなさんぶどうジュースやアイスなどで、なんとかしのいでいるように見えました。堂々とビールを飲んでいるメンバーさんもいたりして、それはそれは幸せそうでした。

帰りの車内では爆睡！、バス酔いなんてどこへやら。

行きも帰りも隣にいてお話ししてくれ、気持ちをほぐしていただいたボランティアの松山さん、どうもありがとうございました。そして、この楽しい機会を設けてくださったスタッフさん、ボランティアさん、けやきと仲間みなさんにも、感謝の気持ちでいっぱいです。

そんな楽しいバス旅行でした。またお肉、山盛り食べたい！

(おしまい)

小野澤 有羽



11/17 バーベキュー@稲毛海浜公園 を予定しています。

乞うご期待!!

来年の社会保険労務士合格を目指して

僕が社会保険労務士を目指すきっかけは、夢の中に見知らずの男性が現れ、「これからは年金に詳しくなることが大事だよ」というお告げがあり、これは、僕の将来を変えるかもしれないという気持ちになり、すぐに本屋さんに行き、そこで社会保険労務士の資格を取るための本を購入し、とても難しい国家資格だと感じました。やはり資格は一生ものなので試してみることを決意して、ハローワークに行き厚生労働省がやっている、人事・労務の訓練施設を見つけて、直ぐに応募して面談があり、合格し4ヶ月訓練校の夜間コースで勉強を始めました。

なぜ、夜間コースにしたのかは、けやきと両立するためです。僕は、けやきと仲間が好きだし、メンバーと離れる寂しさがありましたので、あえて夜間コースにしました。訓練が始まると、キツイ日もありましたが何とか無事に、1日も休まず卒業することができました。自分で自分を褒めたいところですが・・・？

講義内容は、社会保険労務士になったことを前提にした授業で、受験対策用の授業ではなかったもので、独学で勉強するしかなく、テキストの本と過去問題集とにらめっこしながら勉強していましたが、今まで未知の分野で法律がテスト問題なので、頭に入らず尚且つ合格率が平均で7%という超難関で、独学で学習しても受かるはずがなく、今年はいえなくというか当たり前で撃沈しました。

そのことを踏まえて、来年の夏の社会保険労務士の資格を取るために、専門学校に通う決意をし、自分自身を振るい立たせ勉強をしていき、「来年の資格を絶対取るんだ」と自分自身の胸に刻み、専門学校に通い学習していきます。このメールが出る頃は、学校に通っていることと思います。今年の反省をし、毎日コツコツと時間を割いて、今日習った所を復習し反復することで自分のものにしていき、講師の方にわからないところは後回しにせずどんどん質問をして、前向きにこれから、1年間という長い期間ですが、絶対にくじけたりせず、けやきと両立しながら、来年の夏は、喜びのメールが書けるようにしていきます。

人生、「一度きり」なので悔いを残さないよう、自分の未来のために生きていきたいし、男と生まれたからには、チャンスをものにし頑張る時もあります。それが男の生き様だと思っています。そして最後は、「皆様のお役に立てることが生きがい」だと思っています。

「ガンバリんちょします！」ので応援をよろしくお願いします。

k・k

リハビリがんばるぞ、やる&たい！！



先日、下村さんが帰宅途中に交通事故に会い、右ひざ骨折の重傷を負い入院・手術されましたが、経過良好で退院され、現在鋭意リハビリに励んでいます。頑張ってください！

下村さん：

入院中はけやきのみんながたくさん見舞いに来てくれて、ほんとにうれしかったです。次、誰かが入院したら一番初めに見舞いに行きます！

社会の動きに目を向けて NO.1

糸日谷 敬一

今年になって障害者施策に関する様々な法制度が国会において成立しています。私達に関係すると思われる施策は「障害者差別解消法」「障害者雇用促進法」「精神保健福祉法一部改正」等でどれも私たちの社会参加にとって重要なものです。しかし実態は私たちの願いを十分反映したものとは言い難い内容になっていると私は受け止めています。

「差別解消法」も「合理的配慮」について民間部分が“努力義務”になりました。「雇用促進法」も精神障害者の雇用義務化については5年後に先送りになり、5年後にまた審議することになり、一体いつになったら実現するのかわかりません。

「精神保健福祉法一部改正」についても「医療保護入院（いわゆる強制入院）」について、そのできる枠を家族に広げただめに私たちの人権侵害が広がる恐れがあると言われていています。2014年に厚生労働省は精神障害における医療施策の審議会を立ち上げ具体化の答申を出そうとしています。どうなるかよく見守っていく必要があります。

今月の川柳

川柳

退院でソフトモヒカン決めてきた

就活は社会労務士ひとすじに

やめときなそれよりボクとカラオケに

暑かったとにかく今年は熱かった

バーベキュー喰ったよ喰った四人前

指導しろそのひとことに糸切れた

カラオケで同じ痛みを吹き飛ばし